

小学部 道徳教育全体計画

青森県立八戸聾学校小学部

・日本国憲法	・教育基本法
・学校教育法	・学習指導要領
・青森県教育委員会の教育目標	

各教科における道徳教育	
国 語	・日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高めることにより、思考力や想像力を養い、言語感覚を豊かにすることで、道徳的心情や道徳的判断力を養うとともに、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養うことで、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛する心を育てる。
社 会	・社会生活について理解することや多角的な思考や理解を通して、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛する心を育てるとともに、国際社会で生きる平和と民主的な国家及び社会の形成者としての自覚をもち、公民としての資質・能力の基礎を養う。
算 数	・見通しをもち筋道を立てて考え、表現する能力を育てることを通して、道徳的な判断力を育成するとともに、学んだことを活用し、工夫して生活や学習しようとする態度を育てる。
理 科	・栽培や飼育を通して自然を愛する心情を育てることで、生命を尊重し、自然環境の保全に寄与する態度を育てるとともに、科学的な見方や考え方を養うことで、真理を大切にしようとする態度を育てる。
生 活	・自分自身、身近な人々、社会及び自然と直接関わる活動や体験を通して、自然との関わりに関心をもち、自分自身について考え、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を育成する。
音 楽	・音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育み、美しいものや崇高なものを尊重する心を育てる。
体 育	・自己の課題の解決に向けて運動したり、集団でゲームを行ったりすることを通して、仲間の考えや取り組みを理解する態度を養う。
図 工	・つくりだす喜びを味わうことで、美しいものや崇高なものを尊重する心を育てる。
家 庭	・日常に必要な基礎的な知識や技能を身に付けることを通して、生活習慣の大切さを理解するとともに、家族を敬愛し、楽しい家庭をつくり、家族の役に立つことをしようとする態度を育てる。
外国語	・外国語の背景にある文化に対する理解を深めるとともに、他者に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を育てる。

総合的な学習の時間
・自ら課題を見つけ、自ら学び・考え、主体的に判断し、問題を解決する能力を育てる。
・学び方や物の考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的・創造的に取り組む態度を育てる。

外国語活動
・言語やその背景にある文化に対する理解を深めるとともに、相手に配慮をしながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を育てる。

道徳教育の推進体制
○校長の方針の下に道徳教育推進教師を中心とした全教師による指導を行う。
・道徳教育全体計画の作成
・各学級における年間指導計画の作成
・道徳教育推進教師による情報の収集並びに周知

学校の教育目標
個々の障がいの状況と心身の発達に応じた教育活動を通して、基礎的・基本的な内容の確実な習得を図るとともに、人間性豊かにたくましく生きる幼児児童生徒を育てる。 ＜めざす子どもの姿＞ ○意欲的で主体性のある子 ○豊かな情操をもち、協調性のある子 ○健康で、たくましく生きる子 ○豊かにコミュニケーションできる子

道徳教育の目標
・自分自身と向き合い、誠実に生きていこうとする態度を育てる。
・相手の心を思いやり、礼儀正しく行動しようとするとともに、互いに協力し合おうとする態度を育てる。
・集団の中で自分の役割を果たし、よりよい社会を築こうとする態度を育てる。
・自他の命を尊重し、よりよく生きようとする態度を育てる。

各学年の指導の重点
【１・２学年】 ・健康や安全に気を付け、物や金銭を大切にし、身の回りを整え、わがままをしないで規則正しい生活すること。 ・気持ちの良い挨拶、言葉遣い、動作などに心掛けて、明るく接すること。 ・先生を敬愛し、学校の人々に親しんで、学級や学校の生活を楽しむこと。 ・身近な自然に親しみ、動植物に優しい心で接すること。 【３・４学年】 ・過ちは素直に改め、正直に明るい心で生活すること。 ・友達と互いに理解し、信頼し、助け合うこと。 ・約束や社会のきまりの意義を理解し、それらを守ること。 ・生命の尊さを知り、生命あるものを大切にすること。 【５・６学年】 ・より高い目標を立て、希望と勇気を持ち、困難があってもくじけずに努力して物事をやり抜くこと。 ・自分の考えや意見を相手に伝えるとともに、謙虚な心を持ち、広い心で自分と異なる意見や立場を尊重すること。 ・働くことや社会に奉仕することの充実感を味わうとともに、その意義を理解し、公共のために役立つことをすること。 ・生命が多くの人々のつながりの中にあるかけがえのないものであることを理解し、生命を尊重すること。

道徳科における指導の方針
各教科、特別活動、自立活動及び総合的な学習の時間等との関連を密にしながら、教育活動全体を通じて、経験の拡充を図り、豊かな道徳的心情を育て、広い視野に立って道徳的判断や行動ができるようにする。また、児童の発達段階との関連を踏まえながら、児童が道徳的価値について理解し、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深めながら、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てることができるようにする。

他校種との連携
・八戸盲学校との合同の活動
・近隣の小学校との交流及び共同学習
・居住地校との交流及び共同学習

児童の実態
・素直で、互いに協力してやり遂げようとする児童が多い。
・言語力の弱さに起因して、教材文の内容を理解するのに時間を要する。
・少人数で学習しているため、議論を通して多様な考え方に触れる経験が少なく、多面的・多角的に考えを深めることが難しい。
・生活経験が少ないため、判断力や実践力に弱さが見られる。

保護者や教職員の願い
・自分のよさや可能性に気づき、共によりよく生きる人になってほしい。
・将来、社会や地域に貢献できる人になってほしい。

地域の人々の願い
・地域の活動に積極的に参加し、社会や地域に貢献できる人になってほしい。

特別活動における道徳教育	
学級活動	・友達の良さを認め合い、集団生活の向上を目指しようとする態度を育てる。
児童会活動	・自分の仕事を最後まで責任を持って果たし、よりよい学校づくりを目指す。
学校行事	・集団の一員としての自覚をもち、学校生活の充実に関心をもつようとする態度を育てる。

自立活動
・自立を目指し、障がいによる学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識・技能・習慣を養い、よりよく生きるための心身の調和的発達の基盤を培う。

生徒指導
・人権尊重の精神のもと、自他の生命を大切にし、節度ある生活態度を育てる。
・社会性を育て、規範意識をもった児童を育てる。

家庭・寄宿舎・地域との連携
・学校行事や学校（学級）通信、連絡帳等を通して、心の教育について交流を図る。
・交流及び共同学習を通して、豊かな心を育てるための相互理解やお互いを尊重し合う態度を育てる。